

平成28年第1回砂川市議会定例会  
第1予算審査特別委員会

平成28年3月7日（月曜日）第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第 1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 平成27年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第 4号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 5号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第 6号 平成27年度砂川市病院事業会計補正予算

散会宣告

○出席委員（11名）

委員長 多比良 和 伸 君

委員 増 井 浩 一 君

増 山 裕 司 君

武 田 圭 介 君

北 谷 文 夫 君

小 黒 弘 君

副委員長 佐々木 政 幸 君

委員 中 道 博 武 君

武 田 真 君

水 島 美喜子 君

沢 田 広 志 君

（議 長 飯 澤 明 彦）

○欠席委員（1名）

委員 辻 勲 君

○ 第1予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂 川 市 長 善 岡 雅 文

砂 川 市 監 査 委 員 奥 山 昭

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副 市 長 角 丸 誠 一

総 務 部 長 湯 浅 克 己  
兼 会 計 管 理 者

総務部審議監	熊崎一弘
総務課長	安田弘貢
総務課副審議監	渋谷正雄
市長公室課長	安原原希
政策調整課長	河原端一
政策調整課副審議監	河為国修
税務課長	川端幸
会計課長	高橋正
市民部長	近藤恭
市民生活課長	中村一久
社会福祉課長	田伏清巳
兼子ども通園センター所長	福士哲也
介護福祉課長	小林木信繁
兼ふれあいセンター所長	古荒木政宏
経済部長	佐藤武雄
商工労働観光課長	金丸秀樹
農政課長	山家弘
建設部長	渋谷和彦
土木課長	朝日紀博
建築住宅課長	山田基
建築住宅課副審議監	細川仁
病院事務局長	
管理課長	
経営企画課長	
医事課長	
地域医療連携課長	
附属看護専門学校副審議監	

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 長	井 上 克 也
教 育 次 長	和 泉 肇
兼スポーツ振興課長	大 西 俊 光
学 務 課 長	山 下 克 己
社 会 教 育 課 長	
兼公民館長	
兼図書館長	
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	橘 加 奈 子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者  
 監査事務局局長 中 出 利 明
5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者  
 選挙管理委員会事務局長 湯 浅 克 己  
 選挙管理委員会事務局次長 安 田 貢
6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者  
 農業委員会事務局長 田 伏 清 巳  
 農業委員会事務局次長 小 林 哲 也
7. 本委員会の事務に従事する者  
 事務局 長 峯 田 和 興  
 事務局 次 長 高 橋 伸 二  
 事務局 主 幹 佐々木 純 人  
 事務局 係 長 渡 部 秀 樹

開会 午後 1時31分

◎開会宣告

○議長 飯澤明彦君 ただいまから第1予算審査特別委員会を開きます。

◎正・副委員長の互選

○議長 飯澤明彦君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名します。

第1予算審査特別委員長には多比良和伸委員、同副委員長には佐々木政幸委員を指名します。

休憩 午後 1時31分

〔委員長 多比良和伸君 着席〕

再開 午後 1時33分

○委員長 多比良和伸君 議事に入る前に、本委員会には辻勲委員が欠席していますので、ご報告申し上げます。

ここでお諮りします。本日の委員会に澤田理生氏外2名から委員会傍聴の申し出がありました。このことについて許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、委員会傍聴を許可することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時33分

◎開議宣告

○委員長 多比良和伸君 直ちに議事に入ります。

○委員長 多比良和伸君 本委員会に付託されました議案第1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成27年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成27年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成27年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第5号 平成27年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第6号 平成27年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計より行うこととし、歳出を款項ごとに、続いて繰越明許費、地方債補正及び歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、

事業会計の収入支出を一括審査する方法で進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

初めに、議案第1号 平成27年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。それでは、70ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 議会費なのですが、砂川市議会の議会費というのは、似たようなまちの議会費と比べてどのような位置づけにあるのか。ありていには、道内のうちで何番目にありますとか、真ん中辺にありますとか、高いほうにありますとか、そういった形で何か把握しているものはあるのでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 議会事務局長。

○議会事務局長 峯田和興君 議会費の経費の各まちとの比較の質問でございますけれども、それぞれ経費に係るものとして今回、報酬とか手当とか、ある程度議員の数によって決まっているものもありますので、それらの部分によっても大小が影響するところでございます。全体的な位置というところでは、今現在資料としては持ち合わせてございません。

○委員長 多比良和伸君 休憩とります。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時40分

○委員長 多比良和伸君 休憩中の委員会を再開します。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 ただいまの発言を撤回いたします。失礼いたしました。

○委員長 多比良和伸君 ほかにご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、72ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、質疑ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 それでは、何点かお伺いいたしますけれども、最初に79ページ、出会い創出支援事業に要する経費ということで40万円の減額補正がなされていますけれども、これは次年度でも予算がまた組まれますし、当初は100万円の予算が計上されていたのですが、40万円というお金は100万円の中では4割ということで、かなり大きな割合を占めて減額補正をします。こういったお金を余してしまった要因というものも多分協議されていると思うのですが、減額補正をするに当たって、その理由を教えてください。

○委員長 多比良和伸君 総務部審議監。

○総務部審議監 熊崎一弘君 出会い創出支援事業40万の減額補正でございます。当初

100万ということで、基本的な考え方については、1事業20万の5事業まで補助しましょうということで計画したところでございます。支援協議会をつくりまして、その中でいろいろ協議しながら、婚活事業がやればいいなということで協議をしまして、実際のところは、1団体が2度やった40万円の補助申請、20万円が2回、40万円がございました。そのほかに自主財源のほうで実施するというので、私ども把握している中では3つの事業が行われたのが27年中の事業ということでございます。

100万円を予算化しましたがけれども、執行済みが40万ということで、まだ60万残っている中で、年前に支援協議会をまた開催しまして、実施について協議をしたのですがけれども、時期的な部分もございまして、年度内にはできないだろうということでございました。それで、40万、今回減額なのですけれども、1回分の20万については、もしも急遽3月までの状態で、開催に当たって予算がなくて事業ができないという部分であれば困りますので、1回分だけは残しておこうということで、今回20万円を残して、40万円を減額補正、40万円を執行するというような形にさせていただいたところでございます。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 平成27年度からこういったようなことが始まって、協議会をつくり上げてやったので、なかなか大変だというご苦労はわかるのですが、昨年の末に協議会で議論された中では、結構なカップルの成功率があって、年末まで続いていたというのがあったというお話もありました。せっかく肝いりでこういうようなことをやられていて、今20万円ほどは残っているというお話ではありましたが、40万というお金があれば結構なことができるのかなというふうに思っているのですが、このタイミングで減額補正しなかったら、多分なかなか難しいというタイミングはわかるのですが、せっかくこういうチャンスがめぐってきたのにお金を余してしまうというのは、決して予算を全部使い切れということではないのですが、ある程度やったイベントの中でも結果が残せたものですから、何かもったいないなという気はあるのですが、その辺について協議会に入っている市としてはどういうふうに考えていらっしゃるのですか。

○委員長 多比良和伸君 総務部審議監。

○総務部審議監 熊崎一弘君 事業を1つ起こすに当たって、民間の方はそれぞれ仕事を持ちながらやっているという部分もございまして、非常に力を入れる部分、非常に時間もかかるというようなことで苦労を伺っているところでございます。ただ、少子化対策の中での第一歩目の婚活ということでございますので、積極的に進めていきたいという意思表示は市としてさせていただいておりますので、次年度以降も、同じレベルでやるというのはハードルが高いというお話もありました。小さい事業でもいいので、ぜひ回数を重ねていきたいということで協議会の中ではお願いしたところでございます。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 これについては、3月の補正で一回減額補正という形で終わりますけれども、新年度のほうでも予算が上がっているの、そちらのほうでやらさせていただこうと思います。

次に、10日市民生活推進費の中で、それぞれ4路線のバス運行に要する経費ということで、収支不足額の補償金が計上されていますけれども、提案理由の説明の中では総額と砂川の割合だけが述べられたのですが、特に滝川美唄線と滝川奈井江線の複数の自治体が入ったところの割合の内訳というものを最初に教えていただけますでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 ただいま美唄線、奈井江線ということの各市町の内訳ということでございますけれども、まず美唄線でございます。美唄線につきましては、砂川市は39.1%、あと滝川市は5.3%、奈井江町は26.2%、美唄市は29.4%になります。続きまして、滝川奈井江線になります。滝川奈井江線につきましては、砂川市は62.25%、滝川市は8.45%、奈井江町は29.3%でございます。この割合につきましては、運行しております運行距離に対して行政区域がございまして、行政区域で案分した負担率ということになってございます。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 これも毎年必ず議論になってくるのですが、ずっと今までもバスが赤字路線で、こういった収支不足額の補償金というのが3月時期ぐらいに上がってくるのです。結果的にはこういったような不足額の補償金をやるのだけれども、最終的にはバスが廃線になってしまうという例が過去にも、花月線もそうですし、富平線もありました。今回は、報道等によれば、上砂川のパンケの湯に行く路線についても廃線になるというような報道もあります。今の現状としてはなかなか難しいと思うのですが、こうやって予算を出しても、結局廃線を先延ばししているだけで、その後の展望というものが見えてこないのですけれども、予算としてこうやって上がってきますから、その点については、近隣の自治体ですとか運行会社さんとどういった話し合いというか、現況含めてどういったようなことに基づいてこういった予算を、割合の案分を話し合っているのでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 負担割合につきましては、運行距離を行政区域で負担するというのは、どこの路線も変わりません。あと、これは毎年でございますけれども、それぞれの路線ごとに関係市町がございまして、今回の補填額につきましては中央バスさんのほうから示された金額でございますけれども、その前になぜ今回こういう状況だったのかということの説明させていただきますと、美唄線、奈井江線についてもなのですけれども、収入が減ったということは利用者が減っているということになりますが、その1つの大きな要因としましては、マイカーの普及で利用者が減ってきているということと、もう一つは、少子化ということで通学生、通学生というのは大体平日であれば定期的に使用し

ていただけるのですが、これが減ってきているということと、27年度につきましては、27年の4月、去年の4月なのですけれども、雪解けが早かったということで、通常であればそこでバスを雪があれば利用していただく方が、中には今度、自転車を活用するという方もいるものですから、それで4月の収入も減ってきているということと、そのほかにも経常的な費用としまして、これは26年の10月から去年の9月までなのですけれども、費用の部分として、この間は燃料が非常に上がったこと、それと26年の4月に消費税が上がったということで、タイヤだとか、そういう備品が上がったことによる経常費がかさんだという理由でございます。

今、この負担金につきましてはふえているという状況ではございますけれども、廃止という論議ではなくて、中央バスの方と関係市町で、どういう時間帯に走らせればいいのかとか、それを協議してございます。どこの市も町もそうなのですけれども、路線バスは中央バスさんしかいません。今のところに限っては国道12号線になりますが、生活路線というのは市民の大事な足であるということでございますから、減便というのも協議はしてございますが、ここには砂川市だけの意見ではなく、各市町、また運行しているのは中央バスさんで、中央バスさんによっては、赤字分も負担しているものもございます。ですから、ここで協議して、検討してございます。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 なかなか特効薬がないということもわかるのですけれども、今答弁でもありましたように、幹線であると。それで、少なからずお年寄りが砂川の病院に通ったり、あと学生さんが奈井江や砂川から滝川に通う学生さんもいるし、その逆もしかりです。だんだん、だんだん、JRもそうなのですけれども、公共交通が大事だといいなながらも結局収支不足になるということは、利用者が伸びていかないということが大きな原因だと思うのですが、私も自分の車を持っていませんから、バスを使うと、本当に空気だけを運んでいるようなときもあると。負担の割合で、砂川市が100%全部の持ち出しをしているわけではないとはいいなながらも、税金をどんどん、どんどんこういうふうに出していった。しかしながら利用者がふえないということは、結果的には最終的に廃線につながり、少なからず家計に影響を与えたり、お年寄りに影響を与えたりとかということもあるものですから、皆さん方ご苦労されているのは十分わかるのですけれども、せっかく収入が減った、利用者が減ったとかという要因がわかっているのであれば、利用者をふやしていくというようなことも一緒に考えていかないといけないと思うのですが、その点というのは、会社のほうからは、不足している部分を補填してくれれば、あとは利用者のことについては口を何か挟むというか、何か協議をしていきましょうというような投げかけとかというのは全くなく、ただ赤字を補填してくれとといったような形で終わっているというような形よろしいのでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 市民生活課長。

○市民生活課長 東 正人君 利用者が減っているということで、その中で利用者をふやすための手だてというのは、本当に難しいものがございます。ただ、今回の国道12号線におきましては、平行してJR函館本線も通っております。ここににつきましては、駅から駅、同じバスの運行距離でいうと割安というものもございまして、どうやらそちらのほうにいてるというお話も聞きますけれども、先ほども言いましたけれども、廃止するという事はなかなか難しいものでございます。あと、中央バスさんにおきましても経費節減ということで、バスも大型から中型に少し小さくして費用がかからないようにというの、中央バスさんのほうも効率的な運行ができるような協議もしてございますので、ただ、これについては毎年毎年、市町、バス事業者を含めまして検討はしていきたいと思っております。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 最終的にはちゃんと路線が存続されることを望みますけれども、決して悲観的になってはいけないうし、皆さん方のご努力も十分理解しているつもりですが、なかなか特効薬がない中で、過去には廃線になっていった経緯があるものですから、会社から言われて、このお金を出さなければいけないというのは当然なのでしょうけれども、それだけではなくて、何とか皆さんで知恵を出し合って、この路線を守っていくというようなことを粘り強くやっていっていただきたいなと思っております。

それから、11目情報化推進費の、先ほど提案理由の説明であった情報化推進に要する経費についてですけれども、セキュリティ強化対策委託料ということで4,072万8,000円ほどが計上されていて、基幹システムの改善等を行うということなのですから、もう少し詳細を教えてくださいませんか。

○委員長 多比良和伸君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 今回補正を計上させていただきましたセキュリティ強化対策委託料4,072万8,000円についてでございますけれども、国は各自治体に対しまして、日本年金機構の情報流出問題を踏まえて、これからマイナンバーが本格的に稼働していく、そういった中で、より自治体職員が取り扱う情報管理についての徹底的なセキュリティ強化を求めるとのことでの通知等が来てございます。ついては、当市といたしまして、今職員が使用しているパソコンについては、自治体間のネットワークでありますLGWANに接続されているものでございますけれども、これについて国は、LGWANのより安全な確保ということで、インターネットとの分離を図るよいうという通知でございますので、これについて、既存のLGWANと各職員が使うインターネットを分離するための費用、それがこの約4,000万の費用でございます。

具体的には、インターネットに今接続しているのですけれども、それで各職員が別々のパソコンを1台ずつ持つということではなくて、1台のパソコンで、直接的にインターネットにはつながらないのですが、いわば各パソコン端末がモニターのような形で、そこに

サーバーだけがインターネットにつながるというようなシステムを導入するためにこれだけの経費を要するというので、今回計上させていただいたところでございます。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、インターネットとの分離をするものだけで、私はセキュリティの強化対策というふうに言っていたので、もう少しセキュリティとしてソフト面とハード面とあったのかなと。つまり、結果的にはセキュリティというのは、人の過失や、故意はないと思いますけれども、過失ということもありますし、そういったようなことに対する研修ですとか、あるいは、よくほかの自治体でもあった例ですが、本来は内規では禁止されているのだけれども、持ってきたUSBに情報を移しかえて、残業とか、ほかのところを使ってしまったり、情報を漏えい、紛失してしまったりということがあるのですけれども、ここに出ているセキュリティ強化対策委託料って、これだけの金額をかけても、要はインターネットの遮断というだけで、ほかのソフト面とハード面のものについては特に国からも、国の補正予算絡みでそういったようなことを、セキュリティ対策としてマイナンバーの関連でしなさいというようなことはなかったという理解でよろしいのですか。それとも、あった中のメニューの中でこれを選んだということなのでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 委員ご指摘のように、国からは、例えば職員が情報を持ち出すような体制についても決してないように、そういったセキュリティ対策も講じるようにということで、通知の中にはそういった趣旨も含まれてございます。そういった状況の中、当市においては、既に庁内のネットワーク体制の中で各職員が、例えば勝手にUSBで情報をそこからダウンロードするといったようなことはできないような管理ソフトを導入しておりますので、この点についてはさらに経費を要するところではないというところで、現状として対応はできているものということで、その分についての経費は含まれておりません。

また、各職員が取り扱うパソコンについての厳重なセキュリティを向上させるという点では、例えばセキュリティ強化対策の下に生体認証管理システム導入委託料も計上してございますが、これも今回、国の補正予算の中で予算を計上させていただいているものですが、これについては、職員のうち、税や住民基本台帳等の基幹系の業務ソフトを取り扱っている職員に対しまして、当然そのソフトを使うにはパスワードを付与した中で取り扱っていますが、それだけではなく、さらなる認証ということで、取り扱う職員の指静脈を差し込んで、その中で事前に登録してある職員しか使えないような、そういった措置を講じるための予算がこちらの予算でございまして、国についてはそのように複数の点でのセキュリティ対策を求め、当市といたしましてこういった対応を図りたいと考えているところでございます。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 生体認証のことは次に聞こうと思っていたのですが、セキュリティ強化対策の中で、USBの対策は済んでいると。確かに、USBを持ってきたものは、登録外のUSBだとはじいてしまうし、情報推進系の許可をいただかないと、市役所の端末とは接続できない形にはなっています。しかし、一旦許可をもらって、そこにUSBを差し込んで情報が入った後、そのUSBを今度、例えば自宅に職員の方が持ち帰ったり、または途中で紛失するというおそれは出てくるわけですので、せっかくその通知の中でも職員に対するセキュリティ強化のことについても触れられているわけですから、対策委託料ということであるのであれば、いま一度そういったような職員に対する情報セキュリティの研修会なり、あるいは、民間資格ではありますけれども、こういうPCとかのセキュリティ対策を推進するためのいろんな資格とか、そういった専門的なトレーニングを受けるようなセキュリティ強化対策をしているような例もありますので、そういったようなことというのは今回予算を上げる上では検討はされなかったということですか。

○委員長 多比良和伸君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 今回の予算計上に当たって、直接的に職員の研修に要する部分というものは計上してございません。と申しますのは、委員ご指摘のとおり、まさに職員個々のモラルによっては、情報流出という懸念は当然に生じるところでございますが、当市におきましては、情報セキュリティポリシーのもと、各階層別研修または一定年度の経験年数等を持った職員については、外部でのネットでの通信教育によるセキュリティに関する研修等を既に講じているところでございますので、この点については、今後とも研修の徹底を図る中で職員のセキュリティに対するの遵守を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 意図的に、故意的にやる職員の方って多分いらっしやらないと思うのですが、喫緊では大阪府の堺市の例でもあったように、要は仕事が終わらないからということで、その方も悪気があって持ち出したわけではありませんけれども、結果的に何十万人という方の有権者のデータが流出したこともありましたので、こういったような研修というのは一回やって終わりではなくて、継続的に常日ごろから注意喚起をしていく必要があると思いますので、今回予算を上げてくる考えの中ではそれがなかったということですが、国からの指針に基づいて、そちらのほうは今後いろいろな機会を捉まえて、ぜひともそういったような強化の対策についても推進をしていっていただきたいなと思います。

次に、生体認証管理システムなのですが、先ほど基幹システムのうち税務情報ですとか住民基本台帳、そういったようなところの職員に限って、指静脈とおっしゃられたと思いますけれども、そういったパスワード以外にも各個人の持つ特色を使っての認証をするということなのですが、職員の方は異動もあるわけですので、ここで集められた職員のプライバシー、データというのは、職員が異動すると当然そのパスワードの解除機能も

変わってきますけれども、こういったものというのは、税とか住民基本台帳を扱う部署から離れた場合、その都度抹消されて、新しい職員のデータとして更新されていくといったようなものになるということですか。

○委員長 多比良和伸君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 ご指摘のとおり、年度の異動に伴いまして、取り扱う職員については今後、当面取り扱わないということが生じますので、そういったデータは抹消し、新たに異動で配置になった職員のを登録し、万全を期していくところでございます。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 私が心配しているのは、別に皆さん方を疑っているわけではないのですが、マンパワーが不足して、どうしてもいろんなやらなければならない仕事の力点を考えたときに、こういったような簡単な事務作業というものがおろそかにされると、そういったようなところからいろんな方がアクセスできるようなおそれもあるわけです。つまり、こういうふうには情報化が進展していくと、ボタン1つとか登録の仕方、データの残り方1つで、そういったアクセスにしてもデータの流出にしても気軽にできるようになってしまうので、その辺は厳格にやっていっていただきたいと思うのですが、一方で、一旦集められた職員の指静脈の情報というのも重要な個人のセンシティブなプライバシーの情報だと思うのですが、これを抹消するときの、ちゃんと立ち会いというか、確認というのは徹底されるということによろしいのですか。

○委員長 多比良和伸君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 情報の取り扱いにつきましては、情報所管の総務課の情報推進係のほうで登録、抹消等の業務を行ってまいります。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 住民の皆さんの情報を守ることも一番大切なことでもありますけれども、同時に働く職員の皆さんの情報というのものも、職員という立場を離れてみれば個人の情報ですので、その辺の情報の取り扱いというのも十分留意していただきながら情報化の推進に努めていっていただきたいと思っておりますし、先ほど申しましたように、セキュリティの強化対策というのはイタチごっここのようで、情報技術というのは日進月歩していくものですから、この辺についても常に注意喚起等、新しい情報の入手、それから各個人の意識、モラルのレベルを上げていくといったようなことについても励んでいっていただきたいと思っております。

終わります。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 私から何点かお伺いさせていただきます。

まず、1目総務管理費、ふるさと応援寄附金に関する経費についてお伺いします。先ほ

ど本会議場で小黒議員とのやりとりを大変興味深く伺っておりました。ふるさと応援寄附金に関する経費が2,291万8,000円ほどオーバーしておりますけれども、この種の謝礼金がふえたということは、経費がふえることは大変好ましくありませんけれども、ふるさと応援寄附金に要する経費は、その性質上、ふえるということはそれだけ収入もふえているということで、大変評判がいいのだなということで喜んでいただいているわけなのですが、そこで、先ほどのやりとりの中で総務部長は、返礼品の拡充、見直しについて今後も検討していく旨のご発言があったと思います。そこで、私も幾つかアイデアがございまして、ご存じのように、私はよそ者ですから、砂川生まれではございません。現役時代、あちこち転勤族で歩いておりましたので、そういったことも含めて、経験談になりますけれども、こういったアイデアはどうでしょうかということでご提言させていただきます。

この謝礼なのですけれども、今、革製品、先ほど、メーカーの名前言ってもいいのですよね。地元ですからよろしいですよね。まずければ、砂川の某社の革製品が大変評判がいいと。私の知り合いも申し込んだけれども、すぐにくれないということで、それだけ希望者が多いということなのかなということで大変喜んでいただいているわけなのですが、先ほど、もの以外でもアイデアがあるのではないかなというふうなことで、私そのことで、もの以外のところで提案させていただきたいのですけれども、例えば今、鳥獣被害で、鹿とかアライグマの被害がありますよね。箱わなだとかそういったことで、私どもも社会経済委員会で伺っております。そういったものの体験だとか、そういったものを見ていただくとか、それからサービスで、病院は先ほど人間ドックみたいなことをやっていますというお話がありましたけれども、砂川市立病院の中を見学していただくと。ハイブリッド手術室などいろいろありますよね。そういった見学ツアーだっていいのではないかなと。

あとは、砂川は医療と福祉のまちでございまして、例えばつむぎだとか、つばさだとか、くるみ会の関係ですとか、いろいろあるのです。そういったものも体験ツアーしていただく。それから、農業体験で、先ほども話題になっておりましたけれども、リンゴ園とか果樹園とか、いろいろあります。稲刈りもいいと思うのです。そういったものも体験ツアーとしていかがかなと。それから、何も砂川だけでなく、定住自立圏の話の中で歌志内、滝川、そういったところと話し合ってもいいのかなというふうには、共同でやってもいいのかなと思っております。あと、砂川でやっている除雪車の体験、こういうのも、本州の人から見ると経験することはないのです。こういったことも、ふるさと応援寄附金に対する謝礼の一環として検討してはどうかというふうには思っております。一般質問に近くなっているみたいですからこの辺でやめますけれども、そういったことについてどのように考えているか、お聞かせ願える範囲で伺いたいのですけれども。

○委員長 多比良和伸君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 いろいろな体験型ということでの、いわば特産の返礼品というご提案でございまして、そういったことを果たしてできるのかどうなのか。いずれ

にしましても、特産品のメニューそのものも含めて、今、寄附をいただく、砂川を知っていただく機会として、そういったメニューの拡充ということについては、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長 多比良和伸君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 検討していくということですので、また後日、その結果について楽しみにしております。

あと、ふるさと応援寄附金に関する経費のうち、通信運搬費が64万6,000円△になっていますよね。寄附金の謝礼はオーバーしていると。通信運搬費が余ってしまったというのは、何か理由があるのでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 通信運搬費の減額につきましては、当初見込んでいる通信運搬費約327万に対しまして、今の決算見込みとしまして262万というところで減額させていただいていますが、当初の見込みといたしましては、通信運搬費、これは送料でございます。特産品の中には、例えばクールの形で送らなければならない、また遠隔地であれば当然それだけ費用を要するというので、1件当たりマックスで1,600円相当ということでの予算の見込みを立てましたが、全てが遠隔地、クールというわけではございませんでしたので、結果的に必要分といたしまして262万で足りるであろうということでの減額させていただいた次第でございます。

○委員長 多比良和伸君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。これは手数料に入るのかどうかわからないのですけれども、先ほどの本会議の話の中で、繁忙期、非常に多忙を極めているときに臨時職員を活用する話とかいろいろ出ていましたよね。そこで、そういった費用というのはこの中のどこに入るのですか。謝礼の中には入ってくるのでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 臨時職員の経費につきましては、直接的にふるさと応援寄附に要する経費の中には計上してございませんで、1ページ前の73ページに職員事務に要する経費がございまして、その中の賃金のところで臨時職員の賃金については予算を執行してございます。

○委員長 多比良和伸君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。そこで、これもアイデアなののですけれども、職員を臨時職員にするのも一つのアイデアだと思うのですけれども、今、地域おこし協力隊というのがありますよね。今、経済部でやっていますけれども、それとは別個に、地域おこし協力隊、つまり外の人たちの目を使ってやってみるというアイデアはいかがでしょうか。それは景品の選択もそうですし、新たな目で実務をやってもらうということも含めて、そういったお考えはないかどうかお伺いします。

○委員長 多比良和伸君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 ふるさと特産品ということで、まず地元について十二分にご理解いただいている中で考えていかなければならないということからしまして、現在、地域おこし協力隊の活用というものについては考えてございません。

○委員長 多比良和伸君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 それはまた別の場で一般質問させていただきますので、そういったところでも議論させていただきたいと思います。

次に、83ページ、スマートインターチェンジの設置推進に要する経費について伺います。この中で横断幕等修正委託料が12万1,000円ほど余っている。それから、その他の経費で15万9,000円ほど余っているということで、12万1,000円ほど余っているということは、当初の見込みと何かそごがあったのかどうか、その辺についてお伺いしたいのですが。

○委員長 多比良和伸君 政策調整課副審議監。

○政策調整課副審議監 河端一寿君 今ご質疑ありました横断幕修正委託料でございますけれども、当初、補正で計上させていただいた際には、開通につきまして季節と月日と2つの文字修正を考えていたところでした。たまたま8月8日の開通ということに急遽なりましたので、季節を省きました。その分の減額分が12万1,000円となっております。

○委員長 多比良和伸君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 よくわかりました。その他の経費の15万9,000円についてもお伺いしたいのですが。

○委員長 多比良和伸君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 スマートインターチェンジの推進に要する経費の中には土木の分もございまして、これは今年度当初に舗装等工事を行ったときの道と国との関係機関との協議分ということで、当初、札幌への旅費、JR60回、公用車15回ほどを見ていたのですが、60回分を見ていたうち実際にJRで行ったのが27回だったものですから、その分14万9,000円を土木のほうの旅費ということで今回削減させていただいたところでございます。

○委員長 多比良和伸君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。

それで、スマートインターチェンジなのですけども、利用度というか、その辺はここで聞いていいのでしょうか。わかる範囲で、今まだ発足して何カ月ですか、当初の見込みと比較して今は順調に推移しているのかどうか、その辺について、わかる範囲でよろしいのですが、伺います。

○委員長 多比良和伸君 予算を伴わない質問になりますので。

〔「はい、わかりました」との事あり〕

○委員長 多比良和伸君 その他。

〔「では、質問を変えます」との事あり〕

○委員長 多比良和伸君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 失礼しました。では、定住自立圏構想の推進に要する経費について伺います。ここに定住自立圏構想推進負担金と書いてあります。6万8,000円余りでしたということですが、この内容について伺います。

○委員長 多比良和伸君 政策調整課長。

○政策調整課長 河原希之君 定住自立圏の補正につきましては、中心市である砂川市と滝川市のほうで、定住自立圏のビジョン懇談会の開催、さらには委員さんの報酬、さらには会場使用料、それと「ビジョン」という一冊の本ができる印刷製本費、これを滝川市と砂川市のほうで負担をしているということでございますが、当初予算が50万8,000円で組んでいたところ、決算見込みが28万7,500円となりまして、砂川市と滝川市の国勢調査、22年の国調の人口の割合で案分して支払うというふうになっておりまして、これに伴う当初負担額から砂川市は6万8,000円が減額になったという内容でございます。

○委員長 多比良和伸君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。

以上です。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

武田真委員の質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時33分

○委員長 多比良和伸君 休憩中の委員会を再開します。

武田真委員の質疑を許します。

○武田 真委員 80ページの情報化推進費についてお伺いいたします。先ほどもご説明がありましたけれども、最終ゴールは平成29年4月までということだったのですけれども、今般の事業で整備する事業の大まかなスケジュールについてまずご説明をお願いしたいということと、あとLGWANとのインターネットの分離ということだったのですけれども、砂川市はホームページ等を持って、ウェブサーバーあるいはイントラネットの仕組み等ございますけれども、それについては今般のセキュリティ強化対策委託料において対策はされていないのかどうかを確認したい。あと……

○委員長 多比良和伸君 武田真委員、一問一答でお願いしてよろしいでしょうか。

総務課長。

○総務課長 安田 貢君 セキュリティ強化対策委託料及び生体認証管理システム導入委

託料のスケジュールに関しましては、平成27年度、国の補正予算に伴い、今回補正計上を議決いただいた後は、明許繰り越しといたしまして、平成28年度中に事業所と契約、そして事業を遂行してまいりたいと考えております。

○委員長 多比良和伸君 武田真委員。

○武田 真委員 スケジュールはわかりました。

2点目、今般のセキュリティ強化対策委託料について、砂川市が保有しておりますホームページあるいはイントラネット等のシステム等ございますけれども、そのセキュリティ強化対策については、今般のセキュリティ強化委託料で対応されているのかどうか確認いたします。

○委員長 多比良和伸君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 このセキュリティ強化対策委託料の中で、いわば3つのネットワークを構築するという形になるものでありまして、1つは、純粹に住民税や税などの、いわばマイナンバー関連を含む基幹系のネットワーク、もう一つは、それは所管職員に限られるわけでありますが、全職員が使う、いわば情報系のネットワーク、この中で、例えばホームページの作成などのイントラネット系のものについてもセキュリティが確保されるという仕組みでございます。もう一つは、インターネットにつながる、これはこれで一つのネットワークという3つのネットワークを構築するのが、今回の対策委託料の内容でございます。

○委員長 多比良和伸君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、市の保有しているホームページ等のウェブサーバー等のセキュリティについては、今般のセキュリティ対策では委託にはかからないということで確認してよろしいでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 直接的に3つのうちの1つのネットワークの中で構築されるというもので、ホームページに係るサーバーについての経費は、この中では特段入っておりません。

○委員長 多比良和伸君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、昨今話題になっているホームページの改ざん等については、別立ての手段で対策するという事で解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 ホームページの質問なのですけれども、既にホームページは、市役所のサーバー室にはサーバーがございません。ただ、東京近辺、関東周辺のデータセンターにサーバーがございまして、そちらのほうでパターン更新ですとかウイルスチェックですとか、そういったセキュリティ対策は既に講じております。

○委員長 多比良和伸君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、今般の対策については十分、国の指導がされています自治体情報セキュリティ対策には既に対策済みということで、今般はそれは対策しなくても大丈夫ということよろしいのでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 ホームページに関しては、今回のセキュリティ対策に準拠しているので、大丈夫だと思います。

○委員長 多比良和伸君 武田真委員。

○武田 真委員 最後に、先ほどもUSBの話、ずっとされていたと思うのですが、本来の国の補助事業では、USB対策ということで補助金のメニューにあったと思うのですが、それは砂川市においては、先ほども説明ありましたが、ソフト等でしっかり対応されていて、情報漏えいはないということで、今般の委託料には入れなかったということで確認してよろしいのでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 委員ご指摘のとおり、当市においては、既にそういった職員が個々に、情報管理の部署の許可なく情報を取得するようなことはできないソフトが入っておりますので、それについては対応が講じられているところでございます。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。84ページ、第2項徴税費。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 2項徴税費、1目徴税費について伺います。市税の徴収事務に要する経費の中で、コンビニエンスストア収納事務手数料6万8,000円がありますが、まず市税のコンビニエンスストアの徴収割合というか、市税全体の内訳というか、そういうものを教えていただきたいのですが。

○委員長 多比良和伸君 暫時休憩します。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時43分

○委員長 多比良和伸君 委員会を再開します。

税務課長。

○税務課長 為国修一君 27年はまだ終わっていませんので、参考までに26年度の実績、件数ベースでいいますと、普通納付のうち、31.27%の比率でコンビニ納付がされているということです。

○委員長 多比良和伸君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 26年度で31.27%といったら、結構皆さん利用されているのだなというふうに思いました。

次に、3割を超えるほど利用率が上がっているということは、徴収率の向上にもつながっているのではないかと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 税務課長。

○税務課長 為国修一君 26年度の収納率というのは前年を全て上回っておりますので、一概にコンビニエンスストアの収納が始まったからということではないかもしれませんが、一つの要因としては、収納率、23年にコンビニ納付を始めたわけですが、そこから伸びてきておりますので、一因にはなっているかというふうに考えています。

○委員長 多比良和伸君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今の課長の話で大体見えてきたのですが、市民の評判というか、先ほど5年ほどたちましたということで、3割を超えるほどになってきたということで、市民の評判もいいから上がってきているのかなと思うのですが、原課ではどのように受けとめているのでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 税務課長。

○税務課長 為国修一君 23年度に始めてから、コンビニの収納件数を見ますとおおよそ2割ぐらい上がってきているので、直接納税者の方にお話を伺ったわけではありませんけれども、コンビニエンスストアは当然のことながら24時間営業しているということもありまして、普通の金融機関で納付するよりも利便性があるということで、我々としてはコンビニエンスストアというものは十分収納率に貢献しているものだというふうに考えております。今後もPRをしていきたいというふうに考えています。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。同じく84ページ、第3項戸籍住民基本台帳費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。86ページ、第4項選挙費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

88ページ、第5項統計調査費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

90ページ、第6項監査委員費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

92ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私は、年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業について、対象者等、どんな方々にというところをお伺いしたいと思います。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 今回の補正予算の年金生活者等臨時福祉給付金の対象者で

ございますが、こちらにつきましては、今年度、27年度に実施しました臨時福祉給付金の対象者のうち、本年の28年度に65歳以上になる低所得の高齢者が対象となるところでございます。対象の人数といたしましては、3,000人を見込んでいるところでございます。

○委員長 多比良和伸君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 もうちょっと詳しく、臨時福祉給付金の対象者のうちの65歳以上という理解でいいのかなのですけれども、それ以上の要件はないということでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 今年度の臨時福祉給付金の対象者は、非課税者ということになってございます。今回の年金生活者等臨時福祉給付金の対象者は、非課税者で、かつ平成28年4月1日以降に65歳以上になる方が対象となるということで、1人3万円、3,000人を対象としているところでございます。

○委員長 多比良和伸君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 臨時福祉給付金ってありましたよね。そのうちの65歳以上の方、ことし中に65になる人も含まれるということだから、65歳以上の方々全部がそのまま3万円の対象者だということではなく、もうちょっとプラスされるかもしれないということですよ。そこをもう一回確認させてください。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 低所得の高齢者が対象ということで、平成28年4月1日以降に65歳になる方が対象という形になります。

○委員長 多比良和伸君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 なかなかホームページを見てもわかりづらいのです。どこがどこまでなのか。今のは結構、前回あった臨時福祉給付金の人の65歳以上ということになるとわかりやすくなったかなというふうに思うのですけれども、繰越明許費になっていて、今後、日程的にどんなふうになっていくのか、どの時点でお知らせが皆さんにいくのかというのを伺いたいのですけれども。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 こちらにつきましては国の補正予算事業となっておりまして、28年度に繰り越して実施することとなっております。こちらの実施のスケジュールでございますが、5月の連休明けから申請受付を開始いたしまして、ことしの8月31日を期限として申請受付を実施する予定でございます。

○委員長 多比良和伸君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 連休明けから8月31日までの間に申請をしてもらうということなので、では、広報等でのお知らせというのはこの前ということになると思うのですけれど

も、もう少し日程的なところを。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 周知の関係につきましては、予定といたしましては、5月1日号の広報で周知をする予定としております。また、対象者につきましては、今回、平成27年度の個人市民税が課税されていない旨のお知らせを税務課のほうからいただきまして、そのお知らせの郵便とともに臨時福祉給付金のチラシ、さらには申請書をお送りして、郵便でも受け付けるという対応をとるところでございます。

○委員長 多比良和伸君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 となると、申請書が届くまでは待ってればいいということで、申請書を持っていったときに、あなたは対象になりませんということもあり得るということでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 27年度非課税ということで、臨時福祉給付金の対象になっている方を基本に65歳以上の方に申請書をお送りしますので、ほとんどの方が漏れなく対象になると思いますが、その後に課税の対象になった、税の状況が変わった場合につきましては対象外になる場合もありますけれども、その辺は税のほうを確認しながら対応していきたいというふうに考えております。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 私も同じところになるのですが、その前に臨時福祉給付金支給事業に要する経費、先ほど本会議の提案説明の中で、減額補正282万円がされているのは給付実績によるものというものがあつたのですけれども、この点をもう少し詳しく説明していただけますか。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 27年度に実施いたしました臨時福祉給付金でございます。こちらのほうは1人6,000円ということで臨時福祉給付金が支給されたところでございますが、当初の見込みといたしましては、4,700人を見込んでいたところでございます。こちらのほうは、8月3日から12月18日を申請期限といたしまして実施いたしまして、支給人数が4,173人となったところでございます。今回の3月補正、決算見込みでございますけれども、当初予算の90%ということで減額補正をさせていただいたところでございます。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 対象者が4,700人を見込んでいて、実際に9割は達成したということだったので、これに関しての周知というのはどのようになされたのですか。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 こちらの周知につきましても、先ほど申しましたように、対象者が平成27年度非課税者ということで、税務課のほうから平成27年度市民税が課税されていない旨のお知らせをする際に、対象者に申請書のほうを同封してお送りさせていただいております。その他、広報ですとかホームページで周知をさせていただいておりますので、漏れなく対象者には通知が行っているものと考えているところでございます。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 通知が行っていても、例えば、この場合はたしか、平成26年は消費税の引き上げとか激変緩和のような趣旨があって、こういったお金が出されたものだと理解しているのですけれども、当然非課税世帯になってくると、お年を召したりとか、体のぐあいが悪かったりする方もいらっしゃるんで、せっかく国からこういうようなお金が来たときには、100%は理論上は可能であっても、現実には難しいとしても、9割でもすごい数なのですが、数だけ見ると500人近くの方が当初の見込みに比べて当たっていないものですから、これが今後、今繰越明許で実施される年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業に要する経費としてかかっているところでも、3,000人の対象者がいるというお話が先ほどあって、3,000人を100%にするのは難しいかもしれないのですけれども、少しでも漏れをなくするために周知を徹底してほしいと思うのですけれども、先ほど小黒委員の質疑の中でもありましたけれども、特に、ちょうど制度が続くわけで、90%という実績を見ながら、次に同じようなまた事業が続くということなのですが、そこで周知について工夫しようとかという話は原課の中では出ませんでしたか。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 これまでは、この手の給付金の申請につきましても、窓口に来ていただいて申請を受け付けるという形が主でございましたが、臨時福祉給付金の制度、2年前から実施をしておりますが、先ほど申しましたように、対象者に申請書をお送りするとともに、返信用の封筒も同封して、郵便で受け付けるという手法をとっているところでございます。郵便で受けますと不備の書類もありますが、その際にも不備の箇所を指摘いたしましてお送りして、またさらに返信用封筒を同封して再申請していただくというような方法もとっているところでございます。また、地域の民生委員さんのほうにも制度の説明をいたしまして、お年寄り、また地域の住民から相談を受けた際には申請の仕方がアドバイスできるように、そのような取り組みも進めているところでございます。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 6,000円という額も確かに大きかったですけれども、1人3万円になるとかなり大きな額になってくるわけですから、これは非常に助かると思うのです。ですので、今ほどおっしゃられたように、民生委員さんにも相談をして、アドバイスができるような環境も整っているようですので、ぜひとも、少しでもというか、100%に近くなるようにご努力をしていただきたいと思います。

次に、95ページ、知的障害者自立支援に要する経費というところで、自立支援給付費、先ほど本会議場での提案説明の中では、この1,137万4,000円についてはグループホームへ移行するとか、需要者がふえたということだったのですけれども、この辺、状況としてはどういうふうになっているのか、もう少し詳細に教えていただけますでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 知的障害者自立支援に要する経費の自立支援給付費1,137万4,000円の増額補正でございますが、こちらにつきましては、自立支援の福祉サービス利用者がふえたことが主な要因ということでございます。主な内容といたしましては、グループホームの利用が当初見込みに対しまして8人ふえまして、830万6,000円の増となっているところでございます。また、就労移行支援のほうも、こちらのほうも8人ふえてございまして、406万2,000円の増となっております。また、生活訓練、こちらのほうは当初見込みに対しまして4人ふえまして、185万3,000円の増が主な増額の要因となっているところでございます。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 人数がふえたというのは、基本的によそのまちから移ってこられた方々なのか、それともともと市内に住んでいた方がこういったような障害を持たれて、そういうふうになっていったのかという、そういう点というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 利用者の増につきましては、前年度の実績をもとに当初予算を立てているところでございます。前年度に比較してふえたということでございますが、こちらのふえた方々の状況といたしましては、中には転入者の方もいらっしゃるのですけれども、身体状況が変わって、新たにサービスを受けられるという申請がなされて、利用者の増につながっているという状況でございます。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 わかりました。

次に、97ページですけれども、身体障害者自立支援に要する経費ということで、自立支援医療費で356万8,000円がありますが、本会議の提案理由の説明の中では1件当たりの医療費がふえているという話だったのですけれども、この辺の詳細を教えてくださいませんか。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 身体障害者の自立支援医療費でございますが、こちらの障害者医療費を利用されている病状につきましては、人工透析患者が多くを占めているところでございます。1人当たりの医療費がふえたということでございますけれども、本人負

担当を公費負担しているところがございますが、今回、生活保護を受給されている方、この方は公費負担10割なのですけれども、人工透析に伴う入院が生じたため医療費が増額になったというようなことが主な要因となっております。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、確認ですけれども、人数的にはさしたるものはふえていなくて、特定の方の要因が大きいという理解でよろしいですか。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 人数的には、当初予算の人数と今回の3月補正時点での人数、今後の見込み数は大体同じような数字というところがございます。医療費の利用者の状況が生活保護者ということで、額が上がったというのが主な要因でございます。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 同じくその場所で自立支援給付費で292万5,000円ということで、提案理由の説明の中では生活介護云々というお話があったのですけれども、この内訳というのはどういうふうになっていますか。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 こちらの身体障害者の自立支援給付費292万5,000円の増でございますが、こちら先ほどの自立支援給付費、知的と同様に、サービス利用者の増が主な要因となっております。内訳といたしましては、生活介護が当初見込みに対しまして3人増となっております、590万7,000円の増となっております。また、施設入所支援ということで、こちらが当初に対しまして1人ふえまして、345万6,000円の増ということでございます。自立支援給付費、サービス利用、1人当たりの利用料、取り扱い額が高額ということで、このような大きな増額となっているところでございます。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当初の予算を組んだときから比べるとプラス3とプラス1ということであれば、さほど差はないのでしょうかけれども、今答弁にあったように、それぞれ額が高額になってくるものですから、補正するとすぐ100万単位で出ていくということもあるものですので、この辺は、こういった方々を支えていくというのは、砂川は医療のまちでもありますから、大切なことだと思いますので、その辺はしっかりとっていただきたいなと思います。

最後に、精神障害者自立支援に要する経費の自立支援給付費で1,576万2,000円の減、これはもちろん対象の減によるものなのですけれども、これについても詳細を教えてくださいませんか。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 こちらにつきましてもサービス利用状況によります給付額

の減ということでございますが、詳細につきましては、グループホーム、こちらのほうが1人減りまして、247万7,000円の減となっております。また、就労継続支援a、b型、こちらにつきましては5人、803万7,000円の減、生活訓練、こちらにつきましては1人減の389万3,000円の減というのが主な要因となっております。特にこの自立支援給付費、障害者に対する福祉サービスということで、障害者の身体状況によりまして利用の状況が大きく変わるということで、なかなか見込みが立てづらいというのが現状でございます。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 見込みが立てづらいということもよく理解した上なのですけれども、対象の方が減ったというのは、全く回復されてしまって対象から外れたというよりは、どこか別の場所に移るとか別の施設に移ったというふうに私は思うのですけれども、その辺というのはどのような現状になっていますか。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 精神障害のサービス利用者の状況なのですけれども、こちらのほうは、利用していたにもかかわらず、精神の状況が不安定となって途中で取りやめた、また体調が悪くて利用ができないというようなことで利用の減となっているところでございます。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 本来、福祉というものは公助ということが必要になってくるわけですから、本来の制度が使えないのであれば、そのままそれを社会にぼんと放り出すわけではなく、また別の制度で包み込むということも必要になってくると思いますので、その辺も、こういったような取り組みをやっている中で、関係機関とも連携をして、福祉の充実に努めていっていただきたいと思います。

終わります。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 今、武田圭介委員のところで大分かぶっていたのですけれども、1点だけ残っておりますので、伺います。95ページ、福祉センター運営費補助金について伺います。ここで、施設維持管理補助金94万9,000円が余ったというか、そういう表記になっておりますけれども、この辺の理由についてまず伺いたいと思います。

○委員長 多比良和伸君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 福祉センター運営費補助金の減額94万9,000円の内訳ということでございますが、こちらにつきましては、一番大きな要因といたしましては燃料費の減額ということで、こちらが58万円程度でございます。重油ですとか灯油、ガソリン等の単価が減額になっているというところが一番大きな部分でございます。

○委員長 多比良和伸君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。

次に、社会福祉協議会補助金が243万3,000円余ったということですが、余ったという表現がいいのかどうかわかりませんが、もう少し詳しく教えていただきたいのですが。

○委員長 多比良和伸君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 社会福祉協議会補助金ということで、こちらの部分につきましては、社会福祉協議会の職員の人件費分ということでございます。一番大きな要因といたしましては、退職積立金、現行は社会福祉協議会の内部で積み立てをしていたということですが、こちらの部分について制度見直しをいたしまして、社会福祉協議会さんのほうで28年度から中小企業退職金共済制度を活用するという部分で精査をいたしましたところ、今年度につきましては市からの支援分というのが不要になったということでございます。

○委員長 多比良和伸君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 課長、中小企業共済、もう一度、メモをとり切れなかったので、済みません。

○委員長 多比良和伸君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 こちらの部分につきましては、勤労者退職金共済機構という組織がございまして、こちらの制度の中で中小企業退職金共済制度という部分を活用して積み立てをするということで見直しするところでございます。

○委員長 多比良和伸君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 課長、例えば私ども現役のときは厚生年金とかに入っていたのですけれども、今、中小企業退職金云々とおっしゃるのはどういった運営になっていて、その辺についてちょっと教えていただきたいのですけれども。

○委員長 多比良和伸君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 この部分につきましては、先ほどもお話ししたとおり、それぞれ退職金制度がございしますが、社会福祉協議会さんの判断でということ、先ほどお話ししたとおり、勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済制度という制度に乗って積立金を管理するというところでございます。

○委員長 多比良和伸君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 私もボランティア等で福祉センターをよく使うものですから、福祉センターの職員の皆さんは本当によく頑張っております。今伺いますと、今回の補助金というのは、決して削ったということではなくて、社協の判断で新しい制度に移行したというか、そういうふう聞こえたのですけれども、そのことが職員の皆さんの労働条件の維持向上につながるように、これからも原課として補助のほうをよろしくお願ひしたいという

ふうに思います。

以上です。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。98ページ、第2項児童福祉費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

106ページ、第3項生活保護費、質疑ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 それでは、生活保護費で、生活扶助と医療扶助なのですが、減額補正で1,000万を超えていますので、この辺、人数7人、9人とあるのですが、その内訳的なものを教えていただきたいと思います。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 生活保護費の扶助費の関係でございますが、初めに生活扶助でございます。こちらにつきましては、昨年度の実績をもとに、当初、月平均といたしまして268人を見込んでいたところでございますが、今回の3月補正時点では月平均261人ということで、マイナス7人の減額分の補正となっているところでございます。

また、医療扶助につきましては、こちらも生活扶助と同様に積算いたしまして、当初、月平均260人の利用を見込んでおりましたが、3月補正時点では251人ということで、月平均といたしましてマイナス9人の減数となっているところでございます。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 まず、生活扶助から伺いますけれども、生活扶助というのは、砂川に暮らしている方に対しての扶助もあるのでしょうか、いろんな施設とかの移送費も含んでいるものだと思うのですが、その辺、当初の見込みから減ったというのは、砂川市外のほうに出ていかれた人がいるのか、それとも扶助自体を受ける必要がなくなってしまった状況なのか、その辺というのは、当初の見込みとの差が生じた理由というのは何でしょうか。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 生活保護の受給者につきましては、それぞれ各月変動がございます。特に27年度の前半は、生活保護の受給世帯が少し減りまして、このような影響を及ぼしているところでございますが、減った要因といたしましては、生活保護世帯の方の死亡、さらには就労による自立による廃止等が主な要因となっております。

また、生活扶助費、今回このように減額の要因となったのは、年度当初、昨年実績の時点では稼働世帯、働いて収入を得ている世帯が月平均いたしますと31世帯でございましたが、今年度につきましては31世帯より、平均に対しますと5世帯ほどふえているというようなことで、収入があれば、その分、生活扶助費、収入認定いたしまして、扶助額が

減るということもありまして、このような減額となっているところでございます。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 多分というか、いいことですね。保護から抜け出されて自立をしていく。それから、今仕事がいっぱい募集がかかっていますので、稼働する世帯がふえてくる。そうなると、生活扶助という、生活保護自体がそうですけれども、最後のとりで、セーフティーネットでありますので、本当に困っている方に出さないといけないものですから、少しでもそうやって労働意欲が出て、生活保護から脱出をして、社会復帰していこうというふうになっているという傾向であるのはすごくいいことだと思うのです。

心配したのは、砂川は高齢化率も高いものですから、そしてお年寄りで生活保護を受給されている方も多いものですから、こういった人数が減った要因が自然死によるものであれば人口減につながるだけで終わってしまいますので、その辺を心配したのですが、その辺ではないということで安心しました。

同じように医療扶助のほうで月平均マイナス9人ということなのですが、ここも今のお話からすると、病気にならないとか、病気にかかる方が少なかったとか、そういったような要因で、これは今回の減額の主なメインとして占めたということなのでしょうか。その背景とか、細かい詳細を教えてくださいと思います。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 医療扶助の減につきましては、当然、生活扶助受給者の減に伴って、人数が減ったことによって、その割合で医療扶助を受ける方が減ったというのが主な要因だとは思いますが、今生活保護事務を進めていく上で、医療扶助の適正化にも保護系のほうで一生懸命取り組んでいるところでございます。重複受診をしないようにですとか、また後発医薬品の医師が認めるものについては積極的にそちらのほうを取り入れるように促すなどして、医療扶助の抑制に努めているところでございます。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 今の答弁の中で、まさに聞きたかったことなのですが、国が医療費の適正化、それから医療費の無駄を少なくするというので、まさにジェネリック医薬品、後発医薬品の推奨というようなことを始めたり、生活保護を受給されている方に積極的に勧奨していったらどうだという話があったのですが、これは実際に医療現場でお医者さんが最終的に判断することと本人の意思というものが大切になってくると思うのですが、医療扶助を減らすために、今回1, 120万3, 000円という額なのですが、特に砂川市として生活保護受給者に対して、強く勧奨することはないのでしょうか、一応そういった後発医薬品のお知らせとかというものも踏まえているということなのでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 こちらの後発医薬品の推奨につきましては、今、国、道か

らもちらを勧めるようにということで福祉事務所のほうに指示が入っているところがございます。砂川市も数年前から、生活保護受給者に対しましてこの制度を説明いたしまして、医師がこの後発医薬品の使用を認めている場合は使用していただくようにということで促しているところがございます、受給者がポケットに入れて持ち運びできるように、このような小さいパス型のカード、ジェネリック医薬品を希望しますというようなカードを配布いたしまして、薬局に行った際にはそれを提示しながら使用していただきということで促しているところがございます。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 最後に確認ですけれども、決して受給者の方に強制になるような形では、そういった勧奨が行われていないということだけを確認したいと思うのですけれども。

○委員長 多比良和伸君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 近藤恭史君 その都度強制しているわけではございませんで、砂川市内の病院、さらには薬局もそのような取り組みを進めているということで、薬局自体がお客さんに声をかけながら進めているという状況も砂川の場合はございまして、そのようなことが医療扶助の減につながっているものと考えているところがございます。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。108ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、質疑ありませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 2目予防費について伺います。先ほど本会議でのご説明で、聞き違えていたら訂正してほしいのですけれども、感染症予防に要する経費、予防接種委託料、インフルエンザのワクチンが、3種ワクチンから4種ワクチンに切りかえることによって単価がふえた分が216万8,000円というふうにかえられたのですけれども、その辺はいかがだったでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 中村一久君 先ほどのご説明のとおり、インフルエンザワクチンの3価、3種類から4種類というのは、3種類のインフルエンザワクチンに対しての免疫を獲得できるということで、現行、これまではA型2種類とB型1種類の3価、3種類ということだったのですが、今年度につきましては3価から4価、4種類、A型2種類、B型2種類のワクチンに変わったという部分で単価が上がったということがございます。

○委員長 多比良和伸君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。それで、4種のワクチンに変わったことによって何か影響が出てきているのか。今、マスコミ情報によると、つい先日というか、1カ月ぐらい前になるのかもしれませんが、危険情報というか、警報みたいのが出ていましたよね。その中で、ここは滝川保健所の管内になるのですか、たしか滝川保健所も警報を出していたと

思うのですが、今現在インフルエンザの流行の度合いというのはどのような状況になっているのかお伺いします。

○委員長 多比良和伸君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 中村一久君 大変申しわけございませんが、今手元に資料がございませんが、今シーズンにつきましては滝川保健所管内で警報が出たということでございます、私の知る範囲では、一度ピークに達して、その後、定点観測で数値は落ちているというふうに記憶しております。

○委員長 多比良和伸君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 ありがとうございます。

次に、生活習慣病予防に要する経費について伺います。がん検診委託料が、先ほどのご提案の説明では、主な理由は受給者が減ったことだというふうに聞こえたのですが、もう少し詳しく教えていただきたいのですが。

○委員長 多比良和伸君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 中村一久君 受給者といいですか、検診を受けた方ということでございます。当初というのは、できる限り周知を図りながら、検診を受けていただくということで見込んでおりますが、結果的にはそれぞれの検診については、当初よりは受診される見込みの方が現在減っているということでございます。

○委員長 多比良和伸君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 理由はわかりました。ただ、今がん検診というのは、マスコミなんかでも、各自自治体でがんの基本条例を定めているところがふえているとか、がん検診の受診率を上げるという意味で、道新なんかはキャンペーンを張ったりして一生懸命やっていますよね。砂川市も一生懸命やっているのはわかっているのです。ただ、今課長おっしゃったように、いろいろ課題もあるのだなということがわかりました。でも、今後も粘り強くPRを続けていっていただきたいなということを要望して、質問を終わります。

以上です。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私は、陣痛タクシーに関する経費のところをお伺いしたいのですけれども、実は車に乗っている人がほとんどだろうなと。市長の子育ての結構メインというか、大きなものだったのですけれども、実績としてはどんなものだったのかを教えてください。

○委員長 多比良和伸君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 中村一久君 陣痛タクシーの実績ということでございますが、ことしの2月までの集計で、市内で運行されている3事業者、22件の登録件数がございました。ただ、実際に利用した方というのはいっしょになかったというふうにお聞きしております。

○委員長 多比良和伸君 小黑弘委員。

○小黑 弘委員 利用した人はいなかった。それで、最初の予算はたしか18万8,000円ぐらいの予算で、今は5万1,000円の減額補正ということになっているので、お金は使われているのだろうと思うのです。どういう場面でこのお金が使われたのかということなのですから、まずそこをお伺いします。

○委員長 多比良和伸君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 中村一久君 こちらは、当初の消耗品といたしまして、車内に配置するバスタオルであるとか、あと使い捨てのシート、また利用されたときの処理の使い捨てのゴム手袋の経費として消耗品費を計上させていただいたところでございます。

○委員長 多比良和伸君 小黑弘委員。

○小黑 弘委員 わかりました。そうすると、仕組みだけ教えてほしいのですけれども、全然使われていないということだったのですけれども、使った場合のタクシー代とかはかかってしまうわけですね。そのときはどういうふうになるのですか。

○委員長 多比良和伸君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 中村一久君 この仕組みにつきましては、事業者の皆様のところへ直接申し込むということございまして、タクシー代につきましてはそれぞれ利用される方の負担ということございまして、またタオルですとか使い捨てのゴム手袋というものにつきましては、ある程度余裕を持って事業者の方にお配りをさせていただいているということでございます。

○委員長 多比良和伸君 小黑弘委員。

○小黑 弘委員 全然勘違いしていて、つまり、タクシーにバスタオルとか、いざというときのものを準備するための市の予算であって、車がなくて、陣痛が起こったというときに補助をするというメニューではなかったということなのですね。

○委員長 多比良和伸君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 中村一久君 委員さんおっしゃるとおりございまして、こちらの仕組みにつきましては、出産される時にご自宅で車を用意されることができればよろしいのですが、そうでない場合を想定して、対象となるご本人がタクシーの事業者に申し込まれて登録をしていただくということで、電話をすれば、すぐ優先的に配車をしていただけるという仕組みでございます。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 予防費の各がん検診委託料についてお伺いいたしますけれども、1年に1回、「砂川の保健活動」というものがふれあいセンターの皆さんの努力によってまとめられて発行されています。その中でもがん検診の受診率を上げていこうというようなことが出ているのですけれども、なかなかどれを見ても減額補正、当初の見込みどおりにはい

かないのかなというふうに思うのですが、新年度は新年度の予算のほうでまた新しいものが出てくるので、そちらでももちろんやりますけれども、ただ、市民の皆さんに対してせっかくこういうがん検診の機会を与えているのに見込みどおりにいかないというのは、内心忸怩たる思いが私にもあるのですが、そのふれあいセンターはこの予算を減額補正することに関して、中ではどういったような話をされているのかなということをお伺いしたいと思います。

○委員長 多比良和伸君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 中村一久君 がんの検診についての受診者の方の数というのが伸び悩んでいるということでございます。特に、若い方の認識と申しますか、意識、子宮頸がん等に関してのお話なのですが、かなり低率の受診率ということで、内部で検討しまして、市立病院の看護学生さんにアンケートをとって、どのような認識と申しますか、がん検診に対してのお気持ちをお持ちかということで調査をしたところでございます。先週回収して、今、集計、これから分析をして、今後の取り組みに反映させていこうというふうに考えておりますが、今手元にある部分でお話ししますと、若い女性ですので、検査に抵抗があるですとか、あと時間がないとかというような部分の回答が多いように見受けられました。また、どのような形をとれば受診するようなことになるかというような問いには、休日等の時間帯で受けられるような形をとる等々ご意見をいただいておりますので、今後につきましては、こういった部分で受診率、検診率の向上に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 特に生活習慣病予防に要する経費のところは、特定健診にあわせて行われるがん検診の委託料のところの216万の減額補正だと思っておりますけれども、市民の皆さんの健康を行政が一から十まで管理することはできないわけで、自分の体に対してしっかりと認識をしていただいて、自分で健康管理をしていただく。なおかつ、がんが砂川市においても死亡の第1位となっている現状を鑑みれば、お金がこれだけ余りました。もちろん皆さん方の努力は私も知っておりますけれども、勧奨のあり方とか啓発のあり方、あるいはがんの総合的な教育のあり方とかを踏まえていかないと、せっかく予算として、大事な税金を使って、こういうふうにもいろいろメニューがあるにもかかわらず3月になって減額補正になってしまうということなのですが、その点について、今ほど答弁の中では、新しい試みとして、市立病院の附属の看護専門学校の学生にアンケートをとっていただいて、それをこれから分析するという話もありましたけれども、その辺の勧奨、啓発、教育のあり方というものは、委託料を減額補正するのも忸怩たるものだと思うのですが、どのようにふれあいセンターの中では認識を共有されていますでしょうか。

○委員長 多比良和伸君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 中村一久君 内部での話ということでございますが、皆さんに

対して、できる限り受診しやすい環境を整えるためにはどうしたらいいかと。また、がん検診、市が行っている集団検診での数値というのはこういう形になっておりますが、個人個人で治療の一環で受けているというような場合もございますので、そういった部分についても今後は実態の把握等に努めて、受診率を上げることそのものが目的ではなくて、がんにならないように予防するにはどうしたらいいかというようなところが趣旨でございますので、そういったところに向けて今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長 多比良和伸君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 今まさに答弁であったように、受診率の数値目標ありきではなくて、本当に市民の皆さんの健康と、自分の体に関心を持ってもらうこと、そして砂川市の死亡原因第1位というところから外れていくことが本当の目的だと思っております。こういったがんの検診ができる体制というものは砂川市内にはありますので、砂川には大きな病院もありますから、ほかのいろんな機関との連携等も含めて、今後はがんの受診率の向上、それから今は特定健診だけで精いっぱいでしょうけれども、がんの検診率の向上というようなことも「砂川の保健活動」でもうたっていますので、そのことも十分留意されて、これまで以上に一生懸命取り組んでいていただきたいなというふうに思います。

終わります。

○委員長 多比良和伸君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

110 ページ、第2項清掃費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

114 ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

116 ページ、第6款農林費、第1項農業費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

118 ページ、第2項林業費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

120 ページ、第7款商工費、第1項商工費、質疑ありませんか。

ただいまの項の審査はあす行います。

#### ◎散会宣告

○委員長 多比良和伸君 本日はこれで散会します。

散会 午後 3時39分